

類 別：機械器具（03） 医療用消毒器
一般的名称：小型未包装品用高压蒸気滅菌器 40547020
（管理医療機器）
特定保守管理医療機器 フレッシュクレープ

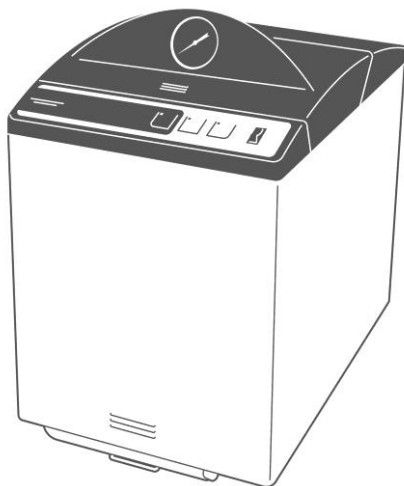
【禁忌・禁止】

<使用方法>

- ・加圧、滅菌中はドアを開けないこと。[やけどのおそれがある]
- ・本器に液体又は引火性・爆発性物質を入れて使用しない事
[爆発、破損、故障の恐れがある]

【形状・構造及び原理等】

<外観>



<動作原理>

本装置のチャンバー内に水を入れ被滅菌物を置き、ドアを閉止し、滅菌条件を選択して、運転/実行キーを押すと、ヒーターにより加熱発生した蒸気により、チャンバー内の空気を排出する。排出が完了すると、チャンバー内を密閉し、飽和蒸気にて所定の滅菌温度になる。滅菌時間が経過すると、チャンバー内蒸気を排蒸し、チャンバー内及び被滅菌物をヒーターなどの加温により乾燥される。この工程により、チャンバー内の被滅菌物が滅菌される。

<構成>

- ・滅菌装置
- ・付属品
 - －専用網かご
 - －専用網かご用取手
 - －専用すのこ
 - －注水カップ

<電氣的定格>

定格電圧：100VAC
周波数：50/60Hz
電源入力：600W
電撃に対する保護の形式による分類：クラスⅠ機器
EMC・電磁両立性：IEC61326-1 2012 への適合

【使用目的又は効果】

高压を有する蒸気を容器に導入し湿熱を利用し医療に使用する器具器材等を滅菌すること。

【使用方法等】

1. 電源を接続する。
2. 電源ブレーカーをONにする。
3. スタンバイスイッチをONにする。
4. 停止/解除キーを押し開扉する。

5. 専用すのこをチャンバー内にセットする。

6. 注水カップで注水する。
7. 被滅菌物を専用網かごに入れチャンバー内の専用すのこの上に設置する。
8. 扉を閉じる。
9. 選択キーで運転モードを選択する。
10. 運転/実行キーを押す。
11. 滅菌が完了したら専用網かご用取手を使用し、専用網かご（滅菌物）を取り出す。

終了後の器械、滅菌物の取扱い

1. ご使用後は本体及び付属品を水滴、異物を除去すること。
2. 滅菌物は清潔かつ高温多湿を避けた場所に保管すること。

<使用方法に関連する使用上の注意>

- ・詳細については取扱説明書を参照すること。
- ・本体は水平な場所に設置すること。
- ・電源プラグは必ず専用のアース端子付きの医用コンセントに接続し、奥まで確実に挿し込むこと。
- ・弊社純正の電源コード以外は絶対に使用しないこと。
- ・落下等の強い衝撃を与えないこと。
- ・安全のため、機器の周囲を10cm以上あけて設置すること。
- ・蒸気の影響で壁紙や家具等にカビや腐食などが発生するおそれがあるため、壁、家具などに蒸気があたらない位置に設置すること。
- ・使用中、少しでも異常を感じたら使用を中止し、製造販売業者または、最寄りのご購入店まで連絡すること。
- ・本品を移動する際は、必ず水を排水すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・運転中は装置が高温になるため、取扱いに注意すること。
- ・運転中及び運転終了時、排気口付近に顔や手を近づけないこと。
- ・被滅菌物は必ず洗浄を行い、十分な水で洗い流したのち、乾かしてから滅菌すること。
- ・被滅菌物は、必ず専用網かご、専用すのこを使用し滅菌すること。
- ・先の細い被滅菌物は、専用網かごの底から突き出してしまうおそれがあるため、滅菌バック、ケース等を用いて滅菌すること。
- ・被滅菌物への蒸気の通気を阻害する容器には収納しないこと。
- ・被滅菌物の損傷防止のため、適切な条件で滅菌を行うこと。
＊特に、被滅菌物の耐熱温度は事前に確認すること。
- ・滅菌直後ドアを開く時、高温の蒸気が噴き出すことがあるため、注意すること。
- ・爆発の危険性のある室内、可燃物質の近辺に設置、又は使用をしないこと。
- ・煙の視認、樹脂の燃えているような臭いをするなどの異常が発生した時は、ただちに電源スイッチを切り、電源プラグを抜いて製造販売業者へ問い合わせを行うこと。
- ・電磁妨害波を発生させる機器の周辺では使用しないこと。
- ・本品は他の機器と隣接又は積み重ねて使用しないこと。
- ・どうしても隣接が必要な場合、本品と他の機器が正常作動することを確認して使用すること。
- ・本品に、水、滅菌水、生理食塩水、薬品などがつかないようにすること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水のかからない場所で保管すること。
- ・本装置及び滅菌物は、気圧、高温多湿、直射日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気等により、悪影響を受けない場所に設置/保管すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置・保管しないこと。
- ・本装置は、傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意して設置・保管すること。
- ・保管温度：－10～70℃ 湿度：10～85%RH（結露なきこと）
- ・耐用期間：7 年

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検
詳細については取扱説明書[6. 日常のお手入れと保守点検]の項を使用前に必ず読むこと。
2. 業者による保守点検
本器を末長く安全にご使用いただくためには定期的に「指定工場での保守点検・整備」が必要です。
表示部に「メンテナンス表示」が点灯しましたら「指定工場での保守点検・整備」の実施をお勧めします。
お手数ですが、表示がありましたら、製造販売業者または最寄りの販売業者に点検の依頼を行って下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社東邦技研
住 所：埼玉県越谷市大字大林 657 番地
電話番号：048-977-7351

【販売業者】

株式会社 ヨシダ
住 所：東京都台東区上野 7-6-9
電話番号：03-3845-2931(器材部)
：0120-178-148(コンタクトセンター)